解題

『選擇本願念佛集』解題

―選択本願念佛義―

『選擇集』一部の内容は二種の選択義によって貫かれている。仏の側における選択を明示した八種の選択義は、すべての人をひとり漏れなく救済せんとする聖意の下に弥陀、釈迦、六方諸仏のそれぞれによって行われた選択の内容である。これに対して人の側における選択を明示した三重の選択義は、速やかに生死を離れることを求める願生者が、本願念仏の一行によって往生の素懐を遂げるために漸次行うべき選択の内容である。したがってこの二種の選択義は、法然浄土教思想信仰の特徴とする仏（救い主としての阿弥陀仏）と凡（被救済者としての願生者）の人格的呼応関係を予想してのことであるから、それぞれ独立的に他と無関係にあるのではない。二種の選択が嚙合ってこそ本来の使命である救済を達成する。いうところの仏凡の人格的呼応関係というのは、阿弥陀仏がみずからの救済意志（本願）として、「わが名を呼び、となえよ。しからば救いとるぞよ」と願生者に向かって絶間なく呼びかける。願生者はこの呼びかけに応えて「往生するぞ、とおもいとり」ながら、南無阿弥陀仏とみ名をとなえ・呼び続ける。と同時に願生者は「阿弥陀ほとけ、我れを助け給え」という切なるおもいを、南無阿弥陀仏の一声一声に託して阿弥陀仏を呼びたてまつる。阿弥陀仏はその願生者の心こもった呼びかけに応えて、「我れ来りて汝を迎える」というように救済の手をさしのべ給うのである。かくして阿弥陀仏は願生者の一人ひとりが呼び・となえる称名の一声一声の上に、みずからの救済の意志を実現し、願生者はまた、みずからの往生浄土の素懐を称名の一声一声の上に達成する。「念仏の行、水

月を感じて昇降を得たり」という宗祖上人の実感を踏えた述懐のように、仏凡という隔絶を埋めないまま両者は一体となり、とけあうのが称名念仏の妙味であり、そのことを一貫して論述するのが『選擇集』一部の内容である。

一　八種選択義

このなか八種選択義は「選択我名」の一義を除けば、すべて浄土三部経に基づいての立論である。しかも『選擇集』各篇の論述は多く浄土三部経とそれにかかわる善導大師等の人師の妙釈に基づいて展開している。このことを表にあらわせば次のようである。

経名	八種選択	選擇集篇目	引用文（但し本文）
無量	◎ 選択本願	第三篇	無量寿経巻上（第十八願文）
	念仏是法蔵比丘於二百一十億之中所選択往生之行也	弥陀如来不以余行為往生本願。唯以念仏為往生本願之文	観念法門（五種増上縁義中の第四摂生増上縁の文）
			往生礼讃偈（後序の文）
	○ 三輩中雖挙菩提心等余行	第五篇	無量寿経巻下（流通分

寿経	選択讃歎	釈迦即不讃歎余行。唯於念仏而讃歎云無上功徳	念仏利益之文
	○ 選択留教	雖挙余行諸善釈迦選択唯留念仏一法	第六篇 末法万年後余行悉滅特留念仏之文
観無量寿経	◎ 選択摂取	雖説定散諸行弥陀光明唯照念仏衆生摂取不捨	第七篇 弥陀光明不照余行者。唯摂取念仏行者之文
	◎ 選択化讃	雖有聞経称仏二行弥陀化仏選択念仏云。汝称仏名故諸罪消滅。我来迎汝	第十篇 弥陀化仏来迎不讃歎聞経之善。唯讃歎念仏之行之文

の文）	往生礼讃偈（初夜礼讃偈の文）	
無量寿経巻下（流通分の文）		
観無量寿経（第九真身観―摂益之文）	観念法門（第二護念増上縁の文）	観無量寿経（下品上生の文）
観経疏（下下品の釈文）		

寿経	阿弥陀経
○ 選択付属	△ 選択証誠
雖明定散諸行。唯独付属念仏一行	已於諸経中多雖説往生之諸行六方諸仏於彼諸行而不証誠。至此経中説念仏往生六方恒沙諸仏各舒舌覆大千説誠実語而証誠之
第十二篇 釈尊不付属定散諸行。唯以念仏付属阿難之文	第十四篇 六方恒沙諸仏不証誠余行。唯証誠念仏之文
観無量寿経（流通分の文） 観経疏（流通分の釈文）	観念法門（第五証生増上縁の文） 往生礼讃偈（後序引用の阿弥陀経文） 往生礼讃偈（日中礼讃偈の文） 観経疏（散善義深心釈中の文） 法事讃（巻下の偈文） 法照五会法事讃（巻本の文）

経	味	三	舟	般
				◎ 選択我名
				弥陀自説言。欲来生我国者常念我名莫令休息

◎ 弥陀の選択　○ 釈迦の選択　△ 諸仏の選択

宗祖大師は、往生浄土の要路である念仏の一行のみを選取して、余他の諸行をすべて選捨する所以について、各篇の私釈段のなかに詳述している。したがって選択我名の一義を除く七義は、これら私釈段における論述を踏まえていることはいうまでもない。

阿弥陀仏による四種選択義～第一の選択本願の義は、第三本願篇に示される上人独自の見解であり、かの阿弥陀仏が「第十八の願に一切の諸行を選捨して、ただひとえに（最勝独妙にして、しかもすべての人が実践し得る）念仏の

一行を選取して、往生の本願となしたまうか」と聖意を開顕している。

上人はこのように阿弥陀仏が念仏の一行を往生の本願とされたその「聖意測りがたし。たやすく解すること能わず」と言いながら、「しかりと雖も、今試みに二義をもってこれを解せば、一には勝劣の義、二には難易の義なり」と本願聖意の内容を具体的に示している。即ち往生浄土の行として劣と難と判定される諸行を選捨し、勝と易と判定される念仏の一行を選取し給うたという選捨選取の典拠を、『無量寿経』巻上に説く「法蔵比丘、二百一十億の諸仏の妙土の清浄の行を摂取（＝選択）す」という経文の上に求めている。

第二の選択摂取の義は、第七光明唯摂念仏行者篇に示すところである。阿弥陀仏の光明はただ、念仏の行者のみを摂取して、念仏以外の衆行者を摂取しない所以について上人は、善導大師の『観経疏』に「自余の衆行も、これ善と名づくと雖も、もし念仏に比すれば全く比校にあらず」（定善義第九観の釈）という指摘を踏まえて、「念仏はこれ既に二百一十億の中に選取するところの妙行なり。諸行は既に二百一十億の中に選捨するところの麁行なり」と明示している。このなかに示される選捨選取の分別の基準は、いうまでもなく第三篇に示された本願の聖意と経文に基づいている。

第三の選択化讃は、第十化仏讃歎篇に示すところである。阿弥陀仏の化仏が念仏の一行だけを讃歎して、聞経の善を讃歎しないことについて上人は、「聞経の善はこれ本願にあらざる雑業なるが故に讃せず。念仏の行はこれ本願正業の故に化仏讃歎したもう」と指摘している。

第四の選択我名の義は、『般舟三昧経』（一巻本）に説く、「わが国に来生せんと欲する者は、常に我が名を念じて休息あることなし」という阿弥陀仏の自説に基づいている。おそらく上人は「わが名を呼び、となえよ」という第十八願の聖意を、この文の上に読みとられた上で「常念我名」を選択義の一に加えられたことであろう。

釈迦による三種選択義～第一の選択讃歎の義は、第五念仏利益篇に示すところである。釈迦は『無量寿経』巻下の初めに、三輩のそれぞれに念仏および菩提心等の諸行を併説して往生浄土の行としている。にも拘らずなぜ念仏の功徳のみを讃歎し、菩提心などの諸行を讃歎しないのか、と問いかけた上人は「聖意測りがたし。定めて深意あらん」と言いながら、菩提心などの「諸行に於ては既に捨てて歎じたまわず。置いて論ずべからざるものなり。ただ念仏の一行につきてはすでに選んで讃歎したもう（という）思いを（もって）分別すべきものなり」と指摘されている。その讃不讃を分別する根拠を釈迦自身の意志の上に見出した上人はその典拠を、「それかの仏の名号を聞くことありて歓喜踊躍して、乃至一念せんにまさに知るべし、この人大利を得となす。すなわちこれ無上の功徳を具足す」という『無量寿経』の流通分の文のなかに、菩提心等の諸行について一言も触れていない点に求めている。

第二の選択留教の義は、第六末法万年特留念仏篇に示すところである。釈迦は『無量寿経』巻下の流通分のなかで、経道滅尽時にただひとりこの経を留めると説き、余他の経を留めると説かないのはなぜか、と問いかけた上人は「その深意あるか」と言いながら、「もし、善導和尚の意に依らば」といって、阿弥陀仏の念仏往生の本願を説く経であるか、説かない経であるかによって、釈迦が留不留を決したと指摘している。しかし上人がそれに続いて「弘誓多門にして四十八なれども、ひとえに念仏を標して最も親しとす。人よく仏を念ずれば仏また念じたもう。専ら心に仏を想へば仏、（この）人を知りたもう」という『法事讃』巻上の偈を引用していることに注目するならば、「人よく仏を念ずれば、仏また念じたまう」という仏凡の人格的呼応関係を成立せしめる本願念仏の一行こそ、経道滅尽時という非常時に留めて置かねばならない行である、というのが釈迦の慈悲であると受けとめられたからである。さらに定散二善を詳述した『観無量寿経』が、その流通分にいたって念仏の一行のみを阿難に付属された釈迦の聖意を、「ひとりこの経止住すること百歳なり」という釈迦の慈悲に関連させて、本願念仏の一行は「広く正像末法に通ずべし」と、念

仏一行の不滅性、時間的永続性を指摘している。

第三の選択付属の義は、第十二付属仏名篇に示すところである。釈迦は『観無量寿経』において定散の諸行を説きながら、釈迦はなぜ一経を結ぶにあたって「無量寿仏のみ名を持て」と、念仏の一行のみを阿難に付属したのかと問いかけた上人は、「つらつら（観無量寿）経の意を尋ぬれば」と言いながら、阿弥陀仏の本願の行であるか否かによって、付属と不付属とに分けることを指摘し、さらに「まさに知るべし。随他の前にはしばらく定散の門を開くと雖も、随自の後にはかえって定散の門を閉ず。ひとたび開いて以後、永く閉じざるはただこれ念仏の一門なり」というように、定散の二善は韋提希夫人の要請、つまり随他の意によって示したのに対し、念仏の一行は釈迦自身の聖意に基づいて示され、しかも釈迦の随自の聖意は阿弥陀仏の本願聖意と等しいことを明らかにしている。このことは釈迦の随自の聖意が、阿弥陀仏の本願念仏の一行を末代に示すことを本懐としていることを意味している。

六方諸仏による一種選択義～選択証誠の義は第十四六方諸仏唯証誠念仏篇に示すところである。六方のそれぞれに在ます恒沙の諸仏が、ただ念仏の一行による往生のみを誠実の言であり、不虚であることを証誠するのは、阿弥陀仏の本願行であり、釈迦の付属の行であるからである。

このように宗祖大師は浄土三部経に『般舟三昧経』の一経を加え、そのなかから八種の選択義を発掘したが、その選択義は共通して阿弥陀仏の本願に基準を置いている。したがって八種の選択義はそれぞれ対等の関係にあるのではなく、むしろ選択本願義の上に他の七種選択義が成立していると見るべきである。このことは、第三念仏往生篇において開顕された阿弥陀仏の名号に内含する勝・易の二義に基づいていると思考されるであろう。上人は阿弥陀仏が「念仏の一行を選取して往生の本願としたもう」た選択本願の聖意を、勝劣と難易という二つの視点に立ってあきらかにしている。勝義は阿弥陀仏の名号にかかわりを持ち、易義はその名号を念称する人と時にかかわりを持っている。

先ず勝劣の義をとりあげる。上人は「念仏はこれ勝、余行はこれ劣なり」と断定し、念仏の勝なる所以を「名号は万徳の帰するところなり」と指摘し、続いて阿弥陀仏のあらゆる内証と外用の功徳が「みな悉く阿弥陀仏の名号のなかに摂在せり。故に名号の功徳を最も勝とす」と、具体的に名号の最勝にして独妙なる内容をあきらかにし、阿弥陀「仏の名号の功徳は余の一切の功徳に勝れたり。故に劣を捨て勝を取って本願となしたまえるか」と、選択本願義の内容の半面を開陳している。

この名号の勝義を内容とする選択本願義の上に成立する七種の選択義および、『選擇集』の各篇は、どのように称名念仏の最勝性を具体的に開顕しているであろうか。第一に名号自身にかかわる見解として、わが名を呼びとなえよという第十八念仏往生の願について、「四十八願のなか、既に念仏往生の願をもって本願中の王となす」と選択留教義を説く第六末法万年特留念仏篇のなかで讃歎し、さらに第十三念仏多善根篇において、「念仏はこれ多善根」・「大善根」なり、少善根である「雑善はこれ劣善根なり、念仏はこれ勝善根なり」と、念仏の一行を讃歎している。また選択讃歎義を説く第五念仏利益篇のなかに「この一念（声）を説いて大利とし、歎じて無上（功徳）となす」というように、一念・一声に往生を得ることを「無上の功徳」、「大利」と指摘している。なおさらに選択証誠義に示すところの六方の諸仏が、念仏の一行による往生を証誠したことも忘れてはならない。

次にこのような名号は、それを念称する人の上にいかなる功用をするであろうか。阿弥陀仏の名号を念称するという実践をとおして、念仏行者の上に展開する仏凡の人格的呼応関係の具体相を、選択摂取義を説く第七光明唯摂念仏行者篇のなかに親縁、近縁、増上縁の三義あげ、さらに六方の諸仏によって護念され「延年転寿を得」ることを、第十五六方諸仏護念篇のなかに明示している。また選択化讃義を説く第十化仏讃歎篇には、「仏名はこれ一なり。すなわちよく散を摂して、もって心を住せしむ」というように、念仏者の散乱する心を平静化し、三昧・定にいたらしめる

はたらきのあることを指摘し、さらに「念仏三昧は重罪なお滅す。況や軽罪をや」と滅罪のはたらきのあることを、第十一約対雑善讃歎念仏篇の上に明示している。

次に難易の義をとりあげる。上人は「念仏は易きが故に一切に通ず。諸行は難きが故に諸機に通ぜず。しかればすなわち一切の衆生をして、平等に往生せしめんがために難を捨て易を取って、本願なしたもうか」と指摘し、念仏の一行が万人に通ずことを特に強調している。すなわち「もしそれ造像起塔をもって（往生の）本願としたまわば、貧窮困乏の類は定んで往生の望みを絶たん。しかるに富貴の者は少く、貧賤の者は甚だ多し」というように、造像起塔に続いて智慧高才、多聞多見、持戒持律などの諸行をとりあげ、これらの諸行をもって往生の本願行であると規定したならば、往生素懐を達成し得る者は少く、達成し得ない者は甚だ多いことを指摘した上で、「しかれば則ち弥陀如来、法蔵比丘の昔、平等の慈悲に催されて、あまねく一切を摂せんがために、造像起塔等の諸行をもって往生の本願としたまわず。ただ称名念仏の一行をもって、その本願としたまへるなり」と、万人が等しく実践し得る念仏の一行を本願行として選取した所以を開陳している。まさに選択本願義の半面を示す内容である。ここにいう万人とは、往生行を実践し得る人の数的多少を基準として言っているのでなく、煩悩具足の凡夫をもって万人というのである。万人が「平等に往生」するというのは貪欲の人も、瞋恚の人も、愚癡の人も、それを改めることなく煩悩具足のまま往生できるということである。

このような煩悩具足の凡夫、いわゆる万人に示された称名念仏の一行は、ただ特定の限られた一時期にのみ効用を発起するのでなく、いづれの時期においても往生の望みを達成し得る時間的永続性、不滅性を持ってこそ、選択本願の聖意を全うし得る。かの選択留教義を示す第六万法末年特留念仏篇に、「この念仏の行は、ただ（経道滅尽時の百歳という）時機に被るとやせん。はた正像末の機に通ずるとやせん」と問いかけて、「ひろく正像末法に通ずべし」と答

えている。これと同趣旨のことを選択付属義を示す第十二付属仏名篇に、「念仏往生の道は、正像末の三時および、法滅百歳の時に通ず」と指摘している。これらは称名念仏の一行が人を択ばないだけでなく、時をも択ぶことのないことを物語っている。また選択付属義と第十六釈迦如来以弥陀名号慇懃付属念仏篇に、釈迦が念仏の一行を阿難と舎利弗に付属したことは、いうまでもなく本願の行であるからであるが、その本願聖意にさらに念仏一行の時間的永続性、不滅性を含めての付属であることを看過してはならない。

これを要するに八種選択義は、阿弥陀仏の本願聖意を基調として、釈迦と六方諸仏の聖意を、万人の心情に最も接近せしめながら、往生浄土の素懐を実現すべき所以を語りかけ、人をして欣求浄土の想いを誘発せしめ、願生の心を募らせ駆りたてる上に偉大な役割を担っている。

二　三重の選択義

次に三重の選択義の眼目とするところは、選択本願に基づく称名念仏の一行によって、「速やかに生死を離れ」しむるにある。したがって、仏法の中から出離の要路を選取するという主体的な営みであるから、人によって行われる選択であることはいうまでもない。具体的に念仏の一行を自分自身の唯一絶対の出離の要路であると意志決定せしめるために、三通りの選捨選取をとおして決断せしめるのが、三重の選択義である。その内容は主として『選擇集』の第一聖道浄土二門篇と第二捨雑行帰正行篇のなかに詳述するところであり、第四三輩念仏往生篇に示す廃立・助正・傍正の三義は、その不足を補充する内容を持っている。これらの各篇に展開する内容は、道綽禅師、善導大師の妙釈を踏まえながら、宗祖大師独自な見解を開陳している。

三重の選択義とそれにかかわる『選擇集』各篇に示される宗祖大師の見解を表にして示すならば次のようである。

三重選択	該当事項			
一重	選択集篇目	引用文（但し本文）	私釈段	第四篇私釈段
速欲離生死 二種勝法中 且閣聖道門 選入浄土門	第一篇 道綽禅師立 聖道浄土二 門而捨聖道 正帰浄土之 文	安楽集 第三大門 の文	難行易行　聖道浄土其言雖異其意是同。 学聖道門人　若於浄土門有其志者須棄聖道帰於浄土。	
二 欲入浄土門 正雑二行中 且抛諸雑行 選応帰正行	第二篇 善導和尚立 正雑二行捨 雑行帰正行 之文	観経疏 散善義 の文	依善導和尚意往生行雖多。大分為二。一正行二者雑行。初正行者付之有開合二義。開義（五種正行）。合義（正業助業）	〔傍正義〕 是為傍正而説。謂雖説念仏諸行二門以念仏而為正以諸行為傍

重	三
	欲修於正行 正助二業中 猶傍於助業 選応専正定 正定之業者 即是称仏名 称名必得生 依仏本願故
	往生礼讃 前序　専雑 二修の文
次雑行者即文云。除此 正助二行已外自余諸善 悉名雑行 是也。 五番相対（親疎対　近 遠対　無間有間対　不 廻向廻向対　純雑対）	以上五種中第四称名為 正定之業。即文云。一 心専念弥陀名号行住坐 臥不問時節久近念念不 捨者是名正定之業順彼 仏願故。
〔助正義〕 是為正助而説。謂為 助念仏之正業而説諸 行之助業。	

重				
			次助業者除第四口称之外以読誦等四種而為助業。即文云。若依礼誦等即名助業是也。見此文弥須捨雑修専。豈捨百即百生専修正行堅執千中無一雑修雑行乎。行者能思量之。	〔廃立義〕是為廃立而説。謂諸行為廃而説　念仏為立而説

この三重の選択義のなか、第一重の選択義は道綽禅師が『安楽集』巻上第三大門のなかに示した聖道・浄土二門判を踏まえて、仏教全体を聖道・浄土の二門に分別したなか、今、私は出離の教法として浄土門を選び取るべきであるという主体的な選びを示している。それはただ漫然と取捨を選ぶのではない。教法は時と機の両者に一致し、相応することによって始めて生命を発揮できる、という仏法に対する道綽禅師の基本姿勢の上に行われていることを看過してはならない。出離の教法を選ぶという主体的な営みは仏道を歩む出発点に立つことを意味する。この出発点に立った求道者である私は今、仏教を創説した釈尊の入滅後はるかに遠ざかること一千五百年以上という時間を経過した「末法時」という現在に位置している。つまり私は生身の釈尊を仰ぎながら直接その教導を受けることができない末の世に生きていることを意味する。しかもその求道者である私自身は、「生死に輪廻して火宅を出でざる」流浪者である。このことは、人としておしなべて生来具えいる仏性を、仏性としてはたらかすことのできない私であることを意味す

る。このように仏道を歩む上において、自分自身のあるべき状態よりも、むしろ現にあるありのままの状態を重要視するのが、道綽禅師およびその継承者である善導大師、宗祖大師の基本とする姿勢・立場である。かくして求道者は自身の「不出火宅」・「一生造悪」という「機」と、今現に自身が置かれている「当今は末法、現にこれ五濁悪世」という「時」との双方に一致し、相応する出離のための教法である浄土門を選び取る。かくして、生死を離れることを願い求めている求道者としての私は、浄土門の人として願生の道を歩むことになる。このことを示すの第一重の選択義の内容である。してみると聖道門は求道者の私において選捨された出離の教法である。しかるに第一重の選択義においては、「しばらく聖道門をさしおきて（且閣聖道門）」と表現してあっても、選捨するとは表現していない。つまり聖道門は求道者である私にとって出離の教法ではないから選捨したまでのことであって、聖道門を出離の教法でないというのではない。このことを前提とすることによって、聖道門において実践されるすべての行に、雑行という名称を付与し、それを往生浄土の行という枠組のなかに組入れるのが第二重の選択義である。したがって雑行は正行と肩をならべる歴とした往生行となる。そのことを予想し「且らく閣く」といっているのである。かくして聖道門における諸行は、本来おしなべて往生浄土を目的とする行ではないが、第二重の選択義において新しい任務を与えられて往生浄土の行として復活させられる。したがって聖道門という名称は消滅しても、聖道門において実践される諸行は永滅することなく、往生浄土行という別な枠組の上に新しい任務を担って登場させられるのである。

第二重の選択義は善導大師の『観経疏』散善義中の深心釈（就行立信説）のなかに示される正雑二行説に基づいている。この正雑二行はともに往生浄土の行として第二の選択義のなかに示されているが、しかしその内容において両者は相違がある。このなか正行は具体的に読誦、観察、礼拝、称名、讃歎供養という五種（あるいは六種）の正行を指す。宗祖大師はこの五種正行を『三心義』のなかで、「阿弥陀仏におきて親しき行」と命名されている。いうまでも

ないがこの「親」の字には、したしむ、近し、睦むという方向性を持っている。これに対して雑行は本来聖道門において実践する諸行であるから、「雑行を修するものは、必ず回向を用いるの時、往生の因とおなる。回向を用いざるの時は得往生の因とならず」という第二篇私釈段における不回向回向対の義を踏まえることによって、往生浄土行という枠組のなかに組込まれたのである。したがって宗祖大師はこの雑行を「阿弥陀仏におきて疎き行」と命名されている。まことに当を得ているというべきである。「疎」の字は「疏」の俗字であるが、うとし・遠ざく、おろそか、隙を生ずという義を持っている。つまり雑行はそれ自身の内に、阿弥陀仏をおろそかにし、遠ざけ、うとんじるという方向性を持っている。この正雑二行を特徴づける阿弥陀仏に向う親疎の差異は、願生者が自身の往生浄土行を選ぶことに大きくかかわると共に、決定的に正行を選取せしめる。かくして願生者である私は、阿弥陀仏の救済を仰ぐべく五種の正行を実践する人となる。しかし意図的に往生浄土行の枠内に組み込まれた雑行は、願生者によって選捨されても選取されることはない。その選捨は永遠に捨ててかえるみることはないという永捨でないことは、「しばらく、もろもろの雑行をなげうつ（且拠雑行）」という一言であきらかである。この雑行は第四三輩念仏往生篇私釈段において、諸行という名称のもとに異類の助業として念仏の一行にかかわる任務を付与され、復活再登場させられるのである。したがって「且拠諸雑行」という表現は、新しい任務の付与を予想してのことである。

第三重の選択義は第二重のそれと同じく、善導大師の深心釈のなかに示される正助二業説に基づいている。いうところの正助二業とは第二重の選択義において、ともに肩をならべっていた五種の正行を、前三（読誦、観察、礼拝、讃歎供養）の四種の正行を助業とし、第四称名正行を正定業と分判したのである。このなか第四の称名行は「称名念仏はこれ（阿弥陀）仏の本願の行なり」と指摘されるように本願行であるが、前三後一の四種の正行は非本願の行と内容づけられる。第二重の選択義において阿弥陀仏に向うという共通した方向性を認められた五種の正行を、第三重

の選択義において正助二業に分判するには、それなりの内実のあってのことである。読誦等の前三後一の行が称名と共に正行と名づけられた所以は、たとえば、かの読誦正行は一切経のなかからとくに浄土三部経を選び、この経典に限って読誦することである。しかしただ単なる読誦に始終するのではない。読誦をとおして読誦者を称名念仏の一行に方向づけ、称名念仏一行の人にさせるというはたらきを内に秘めていたからこそ、正行の名をほしいままにしているのである。観察（宗祖大師は観察を「散心の念仏者、極楽の有様を想像して欣募する心」と受けとめていられた）以下の前三後一の行も、すべてそのようなはたらきを内含している。このように五種正行は本来、称名の一行と、称名の一行に方向づける四種の行によって構成されていることに気づかされる。

かくして五種正行説を示す第二重選択義から正助二業説を示す第三重選択義へ移行し、第四の称名正行と前三後一の四種の正行が、本願行と非本願行というように袂を分かたねばならない筋道を容易に首肯し得る。強いていうならば前三後一の行はすべて雑行に属する行でありながら正行と名づけられ、あまつさえ念仏の一行に方向づける役割を持つことは、それらの行が同類の助業と呼ばれるにふさわしく、浄土三部経を読誦し、極楽の有様を欣募し、阿弥陀一仏を礼讃、讃歎供養するというように、すべて阿弥陀仏にかかわる行であったからである。したがって雑行と一線を画しながらも、非本願の行とされる所以である。「正定の業とはすなわち仏名を称するなり。名を称すれば必ず生ずることを得。かの仏の本願によるが故に」という第三重選択義の結びの句は、八種選択義において示された選択本願義を踏えている。我が名を呼び、となえよ、しからば一人漏れなく救い取るという阿弥陀仏の本願聖意は、阿弥陀ほとけわれを助け給へという切なるおもいを南無阿弥陀仏の一声一声の託する称名の声に呼応して、往生の大利を与え給う。このように選択本願の称名念仏一行を実践するのみで、往生の素懐を実現し得るのである。しかし称名念仏を実践するのは煩悩具足の願生者であるから、文字どおり称名念仏の一行に徹しきれず、懈怠を催し退転すのが現実で

ある。この現実を打ち破って願生者を称名の一行に徹するように方向づけるのが助業である。かくして阿弥陀仏の救済を仰ぐ願生者の私は、同類の助業をまじえながら、阿弥陀仏の本願行・称名一行の人になることを示すのが第三重の選択義である。このように同類の助業をまじえながら称名念仏の一行に進んでゆくことは、第四三輩念仏往生篇に示す助正義である。最後に三重の選択義に関連し、て異類の助業と、廃立義にあわせて傍正義に触れておきたい。

異類の助業という異類は、前三後一の四種の行を同類と名づけるその対概念の名称である。具体的には出家、持戒、発菩提、起立塔像等の念仏以外の一切の諸行を指す。称名念仏の一行に徹するために役立たせるこれらの異類の行を、異類の助業という。つまりこれらの諸行を、称名念仏の行者が称名念仏の一行に容易に徹することができる手段として取りあげるのである。具体的にいうならば、念仏の一行に徹するためには在家生活においてよりも、出家持戒の生活をした方がより効果的であると判断したならば、在家生活を捨てて出家持戒の生活に入ることをいう。したがって出家すること、戒を持つこと自身を目的とするのではない。

また廃立義とは念仏以下のすべての諸行を実践することを廃止し、たとえ同類の助業であってもこれを用いず、ただひたすらに称名念仏の一行に徹することをいう。かの禅勝房が師の上人から聴取した「本願の念仏には、ひとりたちをせさせて助をささぬ也」とは、まさにこのことである。

ちなみに傍正義について触れるならば、廃立、助正の二義に続く最「後の義は、念仏諸行の二門を説くと雖も、念仏をもって正とし、諸行をもって傍とす」というのがそれである。ただ念仏は尊い行としながら、念仏と共に諸行を実践することであるから並修といってよい。ただし三重の選択義に「助業を傍にして、選んで正業を専らにすべし」という「傍」と同じ字が使用されているが、その内容は決して等同でない。むしろ念仏と諸行との間に廃立、あるいは助正という関係を認めないまま、念仏を正として諸行を傍として実践するのが傍正義である。おもうに廃助傍の三

義は、願生者が称名念仏に徹する過程を示したものと受けとめられる。ただ漫然と往生浄土の行は念仏にしくなしとしながら、念仏と諸行を並修する実践態度（傍正義）から、同類異類の行を念仏一行に徹するために役立たせる態度（助正義）へ進み、さらに称名念仏の一行を専ら実践する（廃立義）態度へと移行し、選択本願の聖意にこたえる、というのがその過程である。すなわち宗祖大師は「これら三義、殿最知り難し」と言いながら「今もし善導によらば、初（の廃立義）をもって正とするのみ」と決断を下している。

これを要するに、『選擇集』は願生者が八種選択義に示される仏の救済の聖意をよりどころとして、願生行である選択本願、摂取の称名の一行に徹する過程を示す三重の選択義によって貫かれている。「わが名を呼び、となえよ」とは救い主阿弥陀仏の呼びかけであり、八種選択義の根本をなす。「正業を専らにすべし」とは、阿弥陀仏の呼びかけを受けた願生者のなすべき実践である。この称名念仏の実践をとおして願生者は、「われを助け給え、阿弥陀ほとけ」という切なるおもいを南無阿弥陀仏の一声一声に託して阿弥陀仏を呼び続ける。阿弥陀仏は願生者の切なるおもい、称名の声に応えて救いの手をさしのべられる。かくして八種選択義と三重の選択義は相互に無関係にあるのでなく、実は表裏の関係をたもっている。称名念仏という浄土教の信仰は、仏凡の人格的呼応関係の上に成り立つことを、この『選擇集』における二種の選択義が物語っている。

三　選択本願念仏実践の様態

第三重の選択義は、「助正二業のなかには助業を傍とし選んで正定を専らにすべし。正定の業とはすなわち仏名を称するなり。名を称すれば必ず生ずることを得。かの仏の本願によるが故に」という文相である。この文相と言い、内容は「一心に専ら弥陀の名号を念じ、行住坐臥時節の久近を問わず、念念に捨てざる、これを正定業と名づく。かの

仏の願に順ずるが故に」という善導大師が正定業を規定された文を予想している。この文は周知のように浄土宗開宗の御文と呼ばれる程、その内容は選択本願の称名念仏に深く係わっている。安心、起行、作業、行儀という称名念仏を実践する上における主要項目の内容を内含している。

表にあらわせば次のとおりである。

文相	実践項目	その主要内容	典拠（選擇集）
一心	安心	〔深心〕言深心者即是深信之心也。	第八　三心篇
専念弥陀名号	起行	〔念声是一〕声是念念即是声 〔乃至十念〕経云乃至者従多向少之言也。多者上尽一形也。少者至十声一声等也。	第三　念仏往生本願篇
行住坐臥不問 時節久近	行儀	〔尋常行儀〕	
念念不捨者	作業	〔無間修〕無間修所謂相続恭敬礼拝称名讃歎憶念観察廻向発願心心相続不以余業来間故名無	第九　四修法篇

是名正定之業 順彼仏願故	易行道	〔易行道〕 易行道謂但以信仏因縁願生浄土乗仏願力 便得往生彼清浄土仏力住持入大乗正定聚 間修。	第一 聖道浄土二 門篇

この「一心専念」のご文相は表に示したように安心等の内容を内含している。まず最初に「一心」は念仏の行者がみずからの心の支え、よりどころをどこに捉えるかという心の置きどころにかかわると共に、「心づかいのありさま」である安心を、「専念弥陀名号」は念仏の行者が実践する往生浄土行である起行を、「行住坐臥不問時節久近」は念仏行者が往生浄土行を実践する方規としての行儀を、「念念不捨者」は往生浄土行を実践する行者の心的姿勢態度である作業を、「是名正定之業順彼仏願故」は念仏の行者が実践する南無阿弥陀仏と名号をとなえる称名念仏が、阿弥陀仏の本願の聖意に基づく実践であることを示している。

このように「一心」は安心の一心を指すのであるから、一心不乱というように心を一点に向けて乱すことなく、他念をまじえない起行の一心ではない。してみると安心の内容である至誠心、深心、回向発願心の三心に深くかかわることはいうまでもない。第一重の選択をとおして既に念仏の行者となり、往生浄土を所求（信仰の目的）としている限り、所帰（信仰の対象）である救い主阿弥陀仏の実在とその大願業力、および去行（信仰の目的を達成する方法）である称名念仏に対する揺るぎのない確信を持つ必要がある。したがって三心のなかには特に「深く信ずる心」と善導大師によって内容づけられた深心を指す。

この深心の確立の上に、起行、作業、行儀が成立する。具体的にいうならば一心専念の御文の「順彼仏願故」、第三重の選択義の「依仏本願故」という「故」の一字を深く信ずることであり、所信の内容は選択本願義の上に示された勝・易の二義を内含する名号である。「専念弥陀名号」は「順彼仏願故」という確信の上に、第三重の選択義に示された称名念仏を実践することであるから起行に属する。この「専念弥陀名号」の専の字は、三重の選択義における第三重の「正助二行のなかには、なお助業を傍とし、選んで正定を専らにすべし」という専と同じ字である。しかるに、それに続く文相には「正定の業とはすなわちこれ仏名を称するなり」といって「弥陀の名号を念じ」とは表現していない。この「念」と「称」の相違について宗祖大師は第三念仏往生篇の私釈段において「念声是一」の義をたてて、「声をして絶えざらしめて十念を具足して南無阿弥陀仏と称せしむ」という『観無量寿経』下下品の経説に基づいて、「声はこれ念なり。念はすなわちこれ声なること」をと結論づけている。宗祖大師は常に「南無阿弥陀仏といふは、別したる事には思べからず。阿弥陀仏ほとけ、我をたすけ給へといふことばと心えて、心にはあみだほとけ、たすけ給へとおもひて、口には南無阿弥陀仏と唱る」と仰られたように、念仏は「我を助け給へ」という南無・帰命発願のおもいを、阿弥陀仏にはこび、かよわすことであり、そのおもいを声にのせ・託して阿弥陀仏名をとなえるのが称名である。念仏の実践は内心に「我をたすけ給へ」という切なるおもいがあって、そのおもいがおのずから阿弥陀仏に向かって称名の声となってあらわれることを理想とする。しかるに現実は内心を伴わず外相ばかりに陥り易い。内心と外相とが一致する理想的な念仏は容易にできないのが現状である。しかるに南無阿弥陀仏とみ名を声に出して称えるならば、必ず「我をたすけ給へ」というおもいを内心に確立することができる。つまり仏名を声に出してとなえるという外相をとおして、助け給へというおもいを内心に形成するのである。「阿弥陀ほとけ我をたすけ給へ」という南無阿弥陀仏を実際に口業としてとなえるのであるから、それがおのずから意業とならざる得ないのである。かくして

声をとおして内に「我をたすけ給へ」という南無・帰命発願のおもいが確立（「声はこれ念なり」）すれば、内心にたぎり、ほとばしるような帰命発願のおもいは、おのずから称名の声となってあらわれる（「念はすなわちこれ声なり」）のである。いうまでもなく「弥陀名号」を称念することは、阿弥陀仏の第十八願に基づく念仏であるが、仏名を称念する数遍について「乃至十念」と願文に規定している。宗祖大師はこの規定について「乃至というは多より少に向うの義なり」と指摘し、その数遍を具体的に「多とは上、一形を尽すなり。少とは下、十声一声等に至るなり」と示している。このように往生浄土に必要な数遍を漠然と示して限定した数遍を示さないのは、縁を得て称念の人となる時点が万人各別であるからである。すなわち臨終時にやっと縁を得て称念する人の数遍は少なく、早く幼少の時から縁を得て一生涯にわたって称念を続ける人の数遍は多い、という実際に即した見解が「従多向少」の義である。

「行住坐臥不問時節久近」とは称念する行者に特定の態度動作を規定したり、称念を特定の時、場所において行うことを一切規制していないのである。つまりいつでも、どこでも、行住坐臥（四威儀）という態度動作の定なく、称念できるというのである。三種の行儀のなかの尋常行儀を示すのがこの文相である。

「念念不捨者」は善導大師が、西方の願生者は常に身に阿弥陀仏を恭敬礼拝し、口には阿弥陀仏名をとなえ、その仏徳を讃嘆し、心に阿弥陀仏をおもい出さずに忘れずにおもいを運び、極楽の有様を想像して欣慕の心をおこし、往生を願うという心をたやすことなく相続し、それ以外の行をまじえないと指摘している無間修である。しかしなんといっても願生者は煩悩具足の凡夫であるから、むさぼりの心、怒り腹だちの心をおこして、阿弥陀仏に運ぶ心のはたらきを中断しがちである。たとえそのようなことがあっても、その都度その都度懺悔をするならば継続することができると、実際に即した指南をしている。その中心はなんといつも願生心の継続であり、「阿弥陀ほとけ我をたすけ給へ」という帰命発願のおもいを絶やすことなく継続することである。このおもいを前念は後念に引きつがせ、その後念は

前念となって次の後念に引きがせるというように、前の念は後の念のために因となることを繰返し、絶えることなく「心心相続」しせめることは、まさに往生の主体にかかわることである。

「是名正定之業順彼仏願故」は称名念仏の行が他力であり、易行である所以を示している。称名の一行という正定業は往生の決定した行業である。その称名は願生者にとって往生の因であり、その往生の因に対して阿弥陀仏の大願業力が増上縁となって加わって往生の素壊をとげる。「順彼仏願故」・「依仏本願故」と言われる所以である。したがって往生を達成することは称名の行者による自力によるのでなく、偏えに阿弥陀仏の救済のはたらきによるのである。これを他力という。この阿弥陀仏の大願業力という救いのはたらき・他力を増上縁とするから、煩悩具足の凡夫が煩悩を断じないまま往生し得るのである。煩悩を断ずるという難行を実践するのでないから、易行と呼ばれる所以である。この「煩悩を断ぜずして涅槃の分を得る」という浄土教独自の特徴を宗祖大師は第三念仏往生本願篇の私釈段において、「よく瓦礫をして変じて金となさしむ」という法照禅師の『五會念佛法事儀讃』巻本に示された表現を借りてあきらかにし、さらに『無量寿経釈』において仏教全般のなかでの他力・易行の、称名念仏を「頓（教）中の頓」教えであると強調している。

宗祖大師畢生の大著『選擇本願念仏集』一部十六篇の内容を、仏凡の人格的呼応関係という称名念仏の実態を踏まえて捉えたのがこの拙稿であり、これをもって解題とする。

（藤堂恭俊）

『徹選択本願念仏集』解題

一　聖光房弁阿弁長

聖光房弁長（一一六二～一二三八・以下聖光という）は、法然上人（一一三三～一二一二・以下敬称を略す）の第一の弟子であり、浄土宗第二祖・鎮西流の祖とされる。九州を中心に活躍したため、鎮西上人、筑紫上人、善導寺上人とも呼ばれている。筑前国香月荘楠橋邑（北九州市八幡西区香月町）に、古川弾正左衛門則茂（入道順乗）の子として生れた。生後まもなく母と死別する。その母の菩提をとむらうためか、七歳で菩提寺妙法について出家。十四歳のとき筑紫観世音寺で登壇受戒し、それ以来八年間、白岩寺の唯心について天台の教学を学び（三年間）、さらに明星寺の常寂について研鑽につとめた（五年間）。

二十二歳のとき比叡山にのぼり、東塔南谷の観叡の室に入る。のちに東塔東谷の宝地房証真に師事して、六年間天台の奥義をきわめた。比叡山での八年間の修学を終えて、二十九歳のとき郷里の香月荘に帰る。翌年（三十歳）、油山（福岡市の西南）の学頭に推挙され、僧房三百六十にもおよぶ僧侶たちの学問指導にあたった。また当時、発心山城主草野永平の帰依をうけ、それ以来、聖光の外護者となる。三十二歳の秋のある日、異母兄弟にあたる三明房と歓談していたとき、三明房が突然意識をなくし気絶状態になった。この状況に出会った聖光は、人間世界の無常を深く感じ、ひそかに天台の教えを捨て、浄土の教えに心を引かれたという。後に念死念仏の二念に、念仏行の安心起行の要があるとしたのも、このことに関係があるという。

このころ明星寺の三重塔の再建運動がおこり、聖光はこの事業に専心するが、塔の本尊を注文するため上洛する。仏師康慶に依頼し本尊の完成するまでの三ヵ月間、在洛した聖光は、当時念仏者として有名な法然の室を訪ねる。聖光は三重の念仏の教えを聞き、たちどころに法然の弟子となることを決めた。本尊の完成をみて帰郷した聖光は、開眼の法要をすませて再び上洛した。前後八年間、法然の膝下で親しく師事し、面授付法を受けて念仏の教えを正しく継承する人となった。ときに法然七十二歳、聖光は四十三歳であった。

以後、聖光は九州に下り、三十五年間の念仏実践を中心とする教化生活に入る。ときに檀越草野永平とともに光明寺を改築し大伽藍の善導寺の建立をはじめ、筑前・筑後・肥後の各地に寺院を建立し念仏教化の道場とした。伝説では四十八ヵ寺を建立したという。とくに聖光は善導大師を慕い、入宋を試みたこともあった。その夢はついにとげられず、門下の宗円を入宋させ、善導作の『弥陀義』を探させたが、ついに求めることができなかったという。

聖光は聖道諸宗からの非難攻撃をかわすために聖浄兼学を強調して、晩年には著述につとめている。こんにち左記のものが知られている。

(1) 末代念仏授手印　一巻　六十七歳
(2) 浄土宗名目問答　三巻
(3) 念仏名義集　三巻　七十歳
(4) 念仏三心要集　一巻　七十歳
(5) 浄土宗要集　六巻　七十六歳
(6) 徹選択本願念仏集　二巻　七十六歳
(7) 識知浄土論　一巻　七十六歳

(8) 念仏往生修行門―散失

(9) 善導大師和讃

(10) 臨終用心抄

これらの著述のなか『授手印』一巻、『浄土宗名目問答』三巻、『念仏名義集』三巻、『念仏三心要集』一巻、『浄土宗要集』六巻、『念仏往生修行門』などの内容は祖述的であり、さらに『徹選択集』二巻と『識知浄土論』一巻の内容は顕彰的であるという。[1]

この聖光の著述についての二つの部類わけは、故小西存祐師の指摘するところであるが、聖光の教学の二面的特色を示すものでもある。祖述的というのは宗祖法然の教えを、私見や註釈を加えない著述をいうのであり、顕彰的というのは、宗祖法然の教えを自己の解釈を加えながら真意を明らかにした著述をいう。前者は相承的であり、後者は発展的であるともいえる。[2]

二　『徹選択集』撰述のいきさつ

『徹選択本願念仏集』（以下『徹選択集』という）二巻は、法然の『選択本願念仏集』における選択本願念仏の義を徹底せんがために著されたもので、聖光七十六歳・聖光入寂の前年の撰述とされる。三祖良忠（一一九九～一二八七）の『徹選択鈔』上によれば『徹選択集』の上下二巻は、下巻がさきにできて上巻があとで加えられたように記されている。[3]しかし『徹選択集』上下二巻それぞれの奥書の日付は、上巻が「時に嘉禎三年歳次丁酉六月十九日、安居念仏中先師報恩のため、末法哀愍のため之を記す」[4]とあり、下巻が「時に嘉禎三年歳次丁酉六月二十五日、安居念仏中八旬の窮老謹んで之を記し畢んぬ」[5]とあるから、この日付の記事からいえば上巻がさきで下巻はあとである。

ところが良忠の『徹選択鈔』上のはじめに、

問得名如何。答此集作事先師智度論明二菩薩修行之相一望二今浄土門一時可レ有二通局之念仏一道理見立被レ撰也。至二題名一者案労也。或四義集トヤイハマシ或徹選択トヤイハマシ。但予故上人之遺弟選択伝授之身也。徹選択題可レ宜歟彼集念仏義宣徹意也。云然選択意一分ノヘラレス然間題与文相違。私申云本集大意釈ソヘラレテ候者不レ違レ題宜カルヘキニ候ナン。云依レ之上巻十六篇意述ラレタル也。⑥

とあることによっても明らかなように、聖光の『徹選択集』は、下巻に撰述の目的があったとみられる。

『徹選択集』の上巻はまさに『選択集』十六章の註釈である。しかし下巻はそうでない。良忠が「四義集」（実際は七義）と命名すべきことを師聖光に進言していることからみても、下巻の内容は上巻とは異なる。聖光は下巻の終りの部分に「まさに今広く経論を勘うるに、一切の衆生、念仏して往生するに種種の故あり、」といい、「一には菩薩の願の故に、二には菩薩の巧方便の故に、三には菩薩の浄仏国土成就衆生の故に、四には仏智の故に、五には法不思議の故に、六には摩訶衍の法の故に、七には譬喩の故なり」⑦といっている。つまり衆生が念仏によって往生できる理由を七つ（七義）あげているのである。

ところで良忠が「四義集」といったのは、前半の四義のことで、後半の三義は下巻撰述のときに加えられたと考えられる。⑧したがって聖光は念仏によって浄土に往生する理由を最初四義でもって強調したものと思われる。それはとくに第三の「菩薩の浄仏国土成就衆生の故に」といわれる。通仏教的理念（大智度論）にもとづいて、念仏の教えによる浄土往生の普遍性と深勝性とを強調するところに『徹選択集』の撰述の目的があったとみられるからである。

『徹選択集』下巻の終りに、聖光はつぎのように述べている。

そもそも、予、浄土門に入りて、春秋年を送り、念仏の行を修して、寒暑日を重ぬること、すでにもって四十余

廻なり。しかる間、時時、至極大乗の経論を披き、度度、念仏往生の文義を窺うに、法蔵菩薩の行因、弥いよ深く、弥陀善逝の悲願、倍ます広し。もしそれ、我れ独りこの文を見、我れ独りこの義を知らば、必ず仏菩薩の意に違背し、定んで大法慳の愆に堕在せん。これをもって随喜作善のために、広度衆生のために、念仏の奥義を後賢に留め贈る。文理、拠ろあり、努力嘲ることなかれ。[9]

これはまさに聖光が「単聖道門の人、単浄土門の人はこれを知るべからず。聖道・浄土兼学の人、これを知るべし」[10]といって、聖道と浄土の兼学を強調する立場からの論述であることを記したものである。

そしてこの『徹選択集』撰述の目的は、聖光が、

そもそも弟子某甲、この『徹選択集』を造って、上人の『選択集』に添わるの意は、深くもってその選択の義を述し徹せんがためなり。これに依って、かの義底を顕さんがために、今、この問答を致す。それ、念仏往生を知らんと欲せば、まずすべからく一切菩薩の浄仏国土成就衆生の義を知るべし。また、一切菩薩の本願を習うべし。[11]

と、述べていることばによって一層明らかである。

三　『徹選択集』上巻

『徹選択集』上巻は、『選択集』の篇目をおって註釈がほどこされているが、よくその内容をみると全篇にわたって等分に註釈はほどこされていない。比較的多く註釈されているのは、第一章（聖道浄土二門篇）、第三章（念仏本願篇）、第一二章（付属仏名篇）、第一六章（弥陀名号付属篇）の四篇である。それは良忠が『徹選択鈔』上において、

問う、徹の字の意いかん。答う、選択集の念仏は正しく本願称名の一行に局り、智度論の念仏は広く三福六度の行に通ず。しかるに本集の念仏は未だ通の念仏の相を釈せず。故に別より通に徹するなり。故に徹選択集という。[12]

と述べている。

つまり『選択集』には「別」の念仏しか説き示されていない。したがって『智度論』に説き示されている三福六度の行に通ずる「通」の念仏をもって、「別」から「通」に徹する念仏を説き明らかにしようとするのが、この『徹選択集』だというのである。とくに「通」の念仏が説き明かされるのは下巻であるが、上巻においても広く通仏教的な立場から「別」の念仏を明らかにしようとされている。

(1)まず『選択本願念仏集』・南無阿弥陀仏・往生之業念仏為先という題号と巻頭の十四文字のもとに、三つの念仏(三義)があるする。

第一　諸師所立の口称念仏

第二　善導所立の本願念仏

第三　然師所立の選択念仏[13]

念仏の教えが確立されていく過程を三つの段階に分って解釈しているといえる。

その第一の段階は、釈尊の教えのなかから念仏の教えは導き出されるが、それを龍樹・曇鸞・道綽などの諸師によって口称念仏として把えられたところを、諸師所立の口称念仏といったのであり、第二の段階は、その諸師所立の口称念仏を、善導によって阿弥陀仏の本願として把えたところを、善導所立の本願念仏といったのであり、第三の段階は、善導所立の本願念仏を、さらに法然によって阿弥陀仏の選択したもう念仏の教えとして把えたところを、然師所立の選択念仏といったのである。そして第三の然師所立の選択念仏において、はじめて念仏の教えが確立することを明らかにしている。

(2)こうした『選択集』題下の三義の内容を受けて、聖光は『選択集』第三章(念仏本願篇)の註釈においてつぎのよう

にいう。

問う、上人（法然）の選択とはこれ何なる義ぞや。答う、善導和尚の意、念仏とは本願往生の念仏なり。弥陀四十八願の中には第十八願、これなり。この本願の義の上に、また法然上人、浄土三部の諸本を検べ同本異訳の諸文を校べて、今、法蔵菩薩選択の義を勘出したまうなり。[14]

まず「法然上人の選択とは何んの義か」を問い、それは善導の意によって「本願往生の念仏」であると答えて、さらに法然は「浄土三部経」を検べ、三部経の異訳諸本を比較推考したうえで、それは法蔵菩薩の選択であったことを確認（勘出）したというのである。

そして聖光自らの考えを展開させる。

一、選択本願念仏の義は、さらに以て法然上人の義にあらず。すなわちこれ龍樹菩薩の義なり。
二、選択本願念仏の義は、また龍樹菩薩の義にあらず。すなわちこれは法蔵菩薩の義なり。
三、選択本願念仏の義は、またまた法蔵菩薩の義にあらず。すなわちこれ先仏の義なり。
四、選択本願念仏の義は、先仏の義なるが故に、すなわちこれ法蔵菩薩の義なり。
五、選択本願念仏の義は、法蔵菩薩の義なるが故に、すなわちこれ龍樹菩薩の義なり。
六、選択本願念仏の義は、龍樹菩薩の義なるが故に、すなわちこれ法然上人の義なり。[15]

ここで、選択本願念仏の義が順逆それぞれ三つ、合せて六つの論理的展開が示されている。その内容は、先仏→法蔵菩薩→龍樹菩薩→法然上人という順にしたがって、本願念仏の教えの選択されていく過程が示され、念仏の教えの根源がさぐられているといってよい。この聖光の示す順逆六つの論理的展開は、念仏の教えの歴史的必然性と時間的歴史性を超えた必然性の結果として、念仏の教えが選択されたことを示すものといえよう。

(3)『徹選択集』上において、いま一つの選択の義（思想）が積極的に展開されるところがみられる。それは『選択集』第十六章（弥陀名号付属篇）を註釈するところである。法然は『選択集』において八種の選択を説き示して、三仏（釈尊・阿弥陀仏・諸仏）の一致、三経（無量寿経・観経・阿弥陀経）の一徹を強調しているが、聖光は二十二種の選択として、これをさらに展開させている。

1 選択一向の義（双巻経）
2 選択悪業待対の義（観経）
3 選択大善の義（阿弥陀経）
4 選択一行の義（文殊般若経）
5 普賢菩薩選択臨終の義（華厳経）
6 文殊菩薩選択臨終の義（文殊発願経）
7 観音菩薩選択本師の義（千手経）
8 勢至菩薩選択因行の義（大仏頂経）
9 龍樹菩薩選択本願の義（十住毗婆沙論）
10 選択名義讃嘆の義（往生論）
11 選択得度念仏の義（廬山の慧遠大師）
12 選択長生念仏の義・選択在心の義・選択在縁の義・選択在決定の義（曇鸞法師）
13 天台大師選択改悔念仏の義（天台大師）
14 道綽禅師選択念仏の義（道綽禅師）

15　善導和尚選択本願念仏の義（善導和尚）
16　懐感禅師選択見仏念仏の義（懐感禅師）
17　少康法師選択興隆念仏の義（少康法師）
18　法照禅師選択末法念仏の義（大聖竹林寺記）
19　慧日三蔵選択念仏の義（慧日三蔵）
20　大智律師選択病中念仏の義（大智律師）
21　慧心先徳選択念仏往生の義（往生要集）
22　法然上人選択本願念仏の義（法然上人）[16]

とあるのがそれである。

このように法然の八種の選択のうえに二十二種の選択が加えられて、選択の義（思想）が論及されたということは、たんに選択の範囲をひろげたというのではなく、聖光のいうところの聖浄兼学の立場にたって、通仏教思想の理念でもって、選択本願念仏の真実性を強調し、念仏の教えの普遍性を表明したものといえよう。

そして聖光は『徹選択集』上の終りにおいて、再びその撰述の理由を二つあげている。

問うていわく、本『選択集』の中に称名念仏往生を明かすこと、その義すでに足りぬ。今また重ねて『徹選択集』を造ること、何んの要用ありや。答えていわく、この書を造るに二意あり。所謂、一つには先師上人の広学博覧の智徳を顕さんがためなり。二つには濁世末代の小智愚鈍の迷惑を救わんがためなり。[17]

さらに、

返す返す、先師上人の『選択集』をもって指南とし、また依憑に仰ぎ無間に精進して懈怠なく疎略なく口称の念

仏を行じて慥かにもって極楽に往生すべし。これすなわち、末法の迷者を哀れむなり。[18]

といって、『徹選択集』上は終っている。

四　『徹選択集』下巻

『徹選択集』の下巻は、まず念仏三昧の義（思想）について論及する。その巻頭に念仏三昧の定義づけがされている。

問うて曰く、念仏三昧とは何んの義ぞや。答えて曰く、念仏三昧とはこれ不離仏の義なり。問うて曰く、不離仏とは何んの義ぞや。答えて曰く、不離仏とは値遇仏の義なり。問うて曰く、値遇仏とは何んの義ぞや。答えて曰く、値遇仏とは因地下位の菩薩は、必ず果地上位の如来に値遇して刹那片時も仏と遠離すべからざること、譬えば嬰児の母を離れざるがごとし。[19]

念仏三昧が不離仏であり値遇仏であるとされるのは、下位の菩薩がかならず上位の如来（仏）と離れないで教導をうけることで、いかなる菩薩も仏も不離仏・値遇仏をほかにして仏道・実践の成就はありえないことを説き示すものである。それはたとえば嬰児（赤子）が母親のもとを離れないで育っていくのと同じであるというのである。このことは、つづいて「菩薩、仏を離れざることは何んの要ありや」という問い対して「下位の菩薩は必ず上聖の加護を被るが故なり」[20]と答えていることによっても明らかである。

このように聖光が念仏三昧を定義づけてくるのは、龍樹の『智度論』[21]における菩薩思想[22]にもとづくといえる。それは聖光が、

しかるに、今かくのごとき等の問答は偏に、これ菩薩浄仏国土成就衆生の義なり。いまだ念仏の義を顕さざるは、如何。答えて曰く、今この造書の意趣、浄仏国土成就衆生の義を問答することは念仏三昧の至極甚深の義を顕さ

んがためなり。所以は何んとなれば、菩薩、仏に遇わずんば浄仏国土の行を知らず。菩薩、常に仏に値うが故によく浄仏国土の行を知る。仏を離れざるが故に仏を忘れざるなり。仏に値遇するが故に常に仏念ずるなり。この故に菩薩の浄仏国土の行をもって甚深の念仏三昧と名づくるなり。[23]

といっていることによっても明らかである。

そして聖光は、不離仏（不忘仏）値遇仏（常念仏）の二義をもって念仏三昧について定義づけるが、ここに念仏に総別二種の区別のあることを明かす。

問うて曰く、善導宗の意は、万法の中において名号の一法を取って念仏と名づけて、その外の法を念仏と名づけず。何ぞ今、一切の法をもって、皆、念仏と名づくるや。答えて曰く、今、念仏において総別二種の義あり。所謂、総じてこれをいわば、万行、皆これ念仏なり。別してこれをいわば、口称名号をもって念仏とするなり。ただし、善導の意は総を捨てて別を取りたまえり。凡そ聖教の習い、皆、広略開合の義あり。広の時は万法、略の時は一法なり。開の時は万法格別、合の時は一法二法なり。この一法二法とは、あるいは事に約し、あるいは理に約す。理に約する時は、万法すなわちこれ真如の一理なり。事に約する時は、万法すなわちこれ般若の一法なり。その般若とは、すなわちこれ仏智なり。その仏智とは、すなわちこれ事なり。上にいう所の総・別の義のごとく、これを例して知るべし。[24]

ここで善導宗というのは、たんに善導というのではなく、法然をも含んだ念仏の教え（浄土宗）をいうのである。

念仏
- 総・広—普遍論—開↓万法＝理↓万法—真如一理
- 別・略—特殊論—合↓一法＝事↓一法—般若仏智

また「聖教の習いみな広略・開合の義あり」といい、開合の義によって念仏の総別の義を理解すべきことを述べてい

る。これは別の念仏・口称念仏の根源・背景として総の念仏・不離仏・値遇仏の義が展開されたと理解すべきで、新しく総の念仏を展開させたとみるべきではない。

『徹選択集』の結論ともいうべき内容が下巻の終りに示されている。それはすべての人間が念仏の教えによって救われる根拠を七つ（七義）あげているのである。

まさに今、広く経論を勘うるに、一切衆生、念仏往生するに種種の故あり。一には菩薩の願の故に。二には菩薩の巧方便の故に。三には菩薩の浄仏国土成就衆生の故に。四には仏智の故に。五には法不思議の故に。六には摩訶衍の法の故に。七には譬喩の故なり。

聖光がはじめて四義（集）をもって『徹選択集』の書名にしようとしたことは、良忠が『徹選択鈔』上に述べていることによって知られている。それほどにはじめの四義に重点をおいていることは、『徹選択集』下巻の全容からいえる。しかし実際は七義である。

①菩薩の願の故に、とは、菩薩の願に通願と別願とがあり、通願とは一切の菩薩が発す四弘誓願であるという。別願とは菩薩それぞれが発する願であり、法蔵菩薩の四十八願はまさに別願であり、そのなかに「称名往生をもって別意の弘願となす。余の仏菩薩に異り」[25]というのがそれである。法蔵菩薩の別願によって一切衆生の念仏往生のとげられることを強調したものである。

②菩薩の巧方便の故に、とは、天親の『往生論』[26]に「生死の園、煩悩林のなかに生じ、遊戯神通、出入自在にして往生・意のごとくなるを菩薩の巧方便と名く」とあるのを教証とし、法蔵菩薩の巧方便たる称名念仏によって一切衆生の念仏往生のとげられることを説き示したものである。

③菩薩の浄仏国土成就衆生の故に、とは、「法蔵菩薩の浄仏国土の昔、もと菩提心を発す時、巧み出したもうところ

の本願往生の念仏なり。もし浄仏国土成就衆生の時の本願にあらずんば、聊か一端の疑滞あるべし。すでにこれ無生忍を得るの後、遊戯自在神通の時、発したもうところの本願名号なるが故に、あえて凡下の境界にあらざるおや。[27]」とあり、法蔵菩薩の無生忍を得たうえに成就された教えなるが故に、一切衆生の念仏往生がとげられる、という。もし浄仏国土成就衆生の行実のうえに成就されたのではないとするならば、一切衆生の念仏往生はありえないというのである。

④仏智の故に、とは、『無量寿経』における胎生化生のものの「仏智・不思議智・不可称智・大乗広智・無等無倫最上勝智を了せず」という文を出して、「しからばすなわち凡夫最劣の下智をもって、極聖最上勝智の成就したもうところの念仏往生を疑うべからざるものなり」[28]といい、これを一切衆生の念仏往生のとげられる根拠・理由としているのである。

⑤法不思議の故に、とは、『智度論』三〇の「五不思議のなかには仏法もっとも不思議なり」という文を出して、「これによって善導和尚・世間待対の不思議をもって、仏法の不思議を顕したもう」といい、さらに「これによると弥陀の名号は、世の常人の見に約せばこれもっとも浅なり。大菩薩の見に約せばこれきわめて深なり。これすなわち仏・不思議の法術をもって、浅機のもののためには浅と見せしめて事を成じ、深機のもののためには深と見せしめて事を成ずるか。[29]」とあって、仏法の不思議の力によって、一切衆生の念仏往生がもたされることを説き示している。

⑥摩訶衍の法の故に、とは、「摩訶衍とはこれ至極大乗なり。小乗は法相を一途に定む、その法・小教なるが故なり。大乗はもっともこれ広博なるが故に諸法の性相・一辺に定めず」といって、大乗の教えの性格をとらえ、さらに「この故に曇鸞大師のいわく、十念具足すればすなわち安楽浄土に往生することを得、すなわち大乗正定の聚に入る[30]」といって、大乗の教えの深勝性を明らかにする。そして一切衆生の念仏往生が、まさに大乗の教えなるが故にとげられ

ると強調している。

⑦譬喩の故に、とは、「念仏三昧をもって如意宝珠に喩う。その宝珠はよく衆生の願いに随って万宝を雨らせり」といい、「しからばすなわち南無阿弥陀仏とはこれ如意宝珠なり。一切衆生をして滅罪往生せしむ。あに珠の用力にあらずや。これによって往生論にいわく、かの摩尼如意珠のごとく相似相対の法なり。」[31]といい、念仏三昧が如意宝珠に喩えられるように、南無阿弥陀仏の如意宝珠によって、一切衆生の念仏往生がとげられるというのである。

このあと聖光は「たびたび念仏往生の文義を窺うに、法蔵菩薩の行因いよいよ深く弥陀善逝の悲願ますます広し。もしそれ我ひとりこの文を見、我ひとりこの義を知らば、必ず仏・菩薩の意に違背し、定んで大法懲に堕在せん。これをもって随喜作善のため広度衆生のために、念仏の奥義を後賢に留め贈る」[32]と記している。念仏三昧を不離仏・値遇仏と規定して、浄仏国土成就衆生の通仏教的理念でもって、念仏の教えの普遍性とその深勝性を求めたのが『徹選択集』下巻の内容といえよう。

五　『徹選択集』の註釈書

『徹選択集』の版本としては、寛永五年（一六二八）、慶安四年（一六五一）、寛政四年（一七九二）、天保八年（一八三七）がある。本書には天保版が底本として所収されている。この天保版には天保六年（一八三五）三月に立道（一七五五～一八三六）の書いた『徹選択集試言』[33]がついている。これは『徹選択集』の要旨を述べたもので、『徹選択集』を読んでいく上で便利な註釈書といえる。

三祖良忠は上記したように『徹選択鈔』[34]二巻（正元二年―一二六〇―三月）を撰述し、上巻に十九項目、下巻に十三項目、あわせて三十二項目の相伝を記している。それは『選択集』と『徹選択集』との間に見解の違いのないことを記

し、当時の『徹選択集』に対する非難・批判に対応した内容といえよう。

八祖聖聡（一三六六～一四四〇）は、『教相切紙拾遺徹』[35]二巻を撰述し、『徹選択集』から『選択集』を見て、南無阿弥陀仏の六字の名号に因んで六項目の要旨をあげ、これを口伝として切紙に伝えている。これを『六字切紙』『切紙』とも呼んでいる。さらに聖聡は『徹選択本末口伝鈔』[37]二巻を撰述し、『徹選択集』（聖光）と『徹選択鈔』（良忠）とについて、師の聖冏（一三四一～一四二〇）から相伝した内容を記し、さらに自らの説を述べて、両書の口伝を記している。なお白弁（十八世紀前半）が『徹選択集』を講録したものを妙瑞（～一七七八）が補訂した『徹選択集私志記』[37]三巻がある。

註

①小西存祐氏稿「鎮西上人の著作について」（『摩訶衍』第十二号）参照。なお『識知浄土論』については、香月乗光著『法然浄土教の思想と歴史』（二五四～五頁の註の四）に、諸氏の説をあげ、撰述について真偽の問題のあることが指摘されている。

②「聖光上人の略伝と著作」については、拙稿『宗報』（昭和六十年六月号。昭和六十年七月八月合併号に、詳しく紹介した。なお拙稿「二祖聖光における教学の二面」（『仏教文化論攷』―坪井俊映博士頌寿記念―）では、聖光の教学の特色を論じている。

③浄土宗全書七の一一二頁。

④浄土宗全書七の九七頁。

⑤浄土宗全書七の一一一頁。

⑥浄土宗全書七の一一二頁。

⑦浄土宗全書七の一〇九頁。
⑧浄土宗全書七の解説。「選択本願念仏集とその註疏」香月乗光氏稿（三四頁）。
⑨浄土宗全書七の一一一頁。
⑩浄土宗全書七の八八頁。
⑪浄土宗全書七の八八頁。
⑫浄土宗全書七の一一二頁。
⑬浄土宗全書七の八三頁。
⑭浄土宗全書七の八六頁。
⑮浄土宗全書七の八六頁。
⑯浄土宗全書七の九二～四頁。
⑰浄土宗全書七の九五頁。
⑱浄土宗全書七の九七頁。
⑲浄土宗全書七の九八頁。
⑳浄土宗全書七の九八頁。
㉑『徹選択集』上巻では『智度論』七（正蔵二五の一〇八頁）、同九二（正蔵二五の七〇八頁）、同三八（正蔵二五の三四三頁）、同九四（正蔵二五の七一五～六頁）、同六一（正蔵二五の四八九頁）の五ケ所の引用がある。下巻では『智度論』三八（正蔵二五の三八二頁）、同八三（正蔵二五の六四〇頁）、同七（正蔵二五の一〇八～九頁）、同二九（正蔵二五～二七五～六頁）、同一（正蔵二五の五八頁）、同九二（正蔵二五の七〇八～九頁）、同四〇（正蔵二五の三五二頁）の七ケ所の引用がある。それは

「優婆提舎云」「龍樹菩薩言」「論云」「大智度論云」「論曰」「大乗論云」などさまざまな呼称で引用されている。

㉒拙稿『徹選択集における菩薩観』（『日本仏教学会年報』五一号所収）参照されたい。

㉓浄土宗全書七の一〇二頁。

㉔浄土宗全書七の一〇七頁。

㉕浄土宗全書七の一〇九頁。

㉖浄土宗全書一の一九八頁。「五種門」を参照されたい。

㉗浄土宗全書七の一一〇頁。

㉘浄土宗全書七の一一〇頁。

㉙浄土宗全書七の一一〇頁。

㉚浄土宗全書七の一一〇～一一一頁。

㉛浄土宗全書七の一一一頁。

㉜浄土宗全書七の一一一頁。

㉝浄土宗全書七の七七～八三頁。

㉞浄土宗全書七巻所収。

㉟浄土宗全書七巻所収。

㊱浄土宗全書七巻所収。

㊲浄土宗全書八巻所収。

（高橋　弘次）

浄　土　宗　聖　典　　第3巻

平成8年1月25日発行

編　集　　浄土宗聖典刊行委員会
編集協力　浄土宗出版室
印　刷　　株式会社 共立社印刷所
発　行　　浄 土 宗

浄土宗宗務庁
〒605 京都市東山区林下町400-8
☎(075)525-2200(代)

浄土宗東京事務所
〒105 東京都港区芝公園4-7-4
☎(03)3436-3351(代)